

「第2期柳川市自殺対策計画（案）」に対するパブリックコメントの実施結果

令和6年3月13日

1 意見募集の概要

「第2期柳川市自殺対策計画（案）」に対して、市民の皆さんからのご意見を募集したものです。

(1) 意見を提出できる人

- ①市内に住所を有する人
- ②市内に通勤・通学している人
- ③市に納税義務がある人
- ④市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体

(2) 公表の方法

- ①市ホームページに計画案及び意見等申出書を掲載
- ②市広報紙に意見募集記事を掲載（3／1号）
- ③柳川庁舎【市政情報コーナー（総務課内）・企画課】、大和庁舎【市民サービス課】、三橋庁舎【市民サービス課】、市立公民館（コミュニティセンター）【18館】に設置

(3) 募集期間

令和6年2月13日（火）～令和6年3月12日（火）までの29日間

(4) 意見の提出方法

郵送、ファックス、電子メール、直接持参

2 意見募集の結果

(1) 意見提出者（意見数）

提出者数 1人（2件）

(2) 提出方法

郵送	電子メール	直接持参	計
0人	1人	0人	1人

(3) 意見の内容及び柳川市の考え方

お寄せいただいたご意見と、それに対する柳川市の考え方は、別紙「第2期柳川市自殺対策計画（案）」に対するご意見とその回答」をご覧ください。

第2期柳川市自殺対策計画（案）に対するご意見とその回答

ページ	意見等の該当箇所	意見等の概要	回答
P28-29	重点施策1 勤務・経営問題 に関わる自殺対策の推進	<p>第1期柳川市自殺対策計画にあった対策がないのはなぜか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【職場におけるメンタルヘルス対策の推進】 支援を必要としている人が簡単に適切な支援策に係る情報を得ることができるようにするため、インターネット等のICT（情報通信技術）を活用した対策を強化します。（福祉課）</p> </div> <p>特に働く世代にむけての対策自殺死亡率が高い世代で時間がない男性はインターネットをととても活用しています。</p> <p>その他の対策もまったく前期と同じでコロナ関連死があったとして昨年度も目標数を達成できていないばかりか増加している。柳川市としても30%削減をめざしているのに、対策が弱いのではないのでしょうか？</p>	<p>本計画の策定にあたって、第1期計画での取り組みを踏まえつつ、第2期計画での取り組みについて取りまとめを行いました。ご指摘の取り組みについては、市のホームページ等をはじめSNSを活用し、情報の啓発・発信を行ってまいります。</p> <p>自殺対策の取り組みとして、第2期計画では行政だけではなく、地域、企業、医療機関、警察・消防などのあらゆる分野での連携を図り、地域全体で取り組むこととしており、目標達成できるよう対策を講じていきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。</p>